

令和５年度「福祉援護センターのあり方に関する懇話会」（第１回）議事録

|        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 日 時    | 令和５年５月１日（月）１５時～１６時３５分                         |
| 会 場    | 総合福祉会館 ５階 第２研修室                               |
| 出席委員   | 岸川委員（座長）、海原委員、高谷委員、佐久間委員、小谷委員、八橋委員、青木委員、（計７名） |
| 傍聴者の有無 | 有（１名）                                         |

| 議事内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>１ 開会</b></p> <p>（１）事務局から配付資料及び欠席者（永田委員の１名）について説明。</p> <p>（２）今年度着任した委員（八橋委員）及び藤崎福祉こども部長から挨拶。</p> <p><b>２ 議事</b></p> <p>（１）座長から本日の次第について説明。</p> <p>（２）各議題の各委員からの主な意見及び質疑等については以下のとおり。</p> <p><b>【議題（１）今後の予定について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の予定については、資料のと通りの進め方でよいか。</li> <li>・仕様書の内容は、今年度中に決めるのか。</li> </ul> <p>→（事務局）各委員からの意見等を踏まえたうえで、令和６年２月上旬頃までに仕様書（案）を事務局が作成し、第３回の懇話会で各委員に議論いただく予定である。</p> <p>ただし、来年度には指定管理者の選考委員会の中で仕様書を最終的に見直す機会がある。</p> <p><b>【議題（２）就労継続支援Ｂ型事業及び就労定着支援事業について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援Ｂ型事業及び就労定着支援事業について、今までの議論などを踏まえて、今後かがみ田苑に何を期待していくのか、今日の議論の一番大事な部分になると思う。資料４の対象者は、かがみ田苑から就労した利用者なのか、それとも、他の事業所から就労した利用者がかがみ田苑の就労定着支援を利用しているのか。</li> </ul> <p>→（事務局）制度上ではかがみ田苑で就労につながった利用者に限定されているものではないが、利用者の特性などを把握している事業者が引き続き支援をすることに意味がある事業になるため、結果的にかがみ田苑から就労された方が対象者となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着支援の利用者について具体的な事例を聞きたい。</li> </ul> <p>→（事務局）福祉援護センターの利用者は知的障害者のため、雇用先の職員との意思疎通が上手くできなかった場合などに、就労定着支援員が職場に赴いたりして、その利</p> |

用者との意思疎通を上手に行う秘訣などを伝えて、就労先を通じながら継続した支援を行うことによって、就労が継続できたという事例がある。

- ・就労援助センターのサポーター事業といったものもあるが、目的が何か明確でなく、非常にやり難いといった感想がある。利用者の特性などを全く知らない人やマッチングしない人が支援を行おうとしても上手くできないと思うが、かがみ田苑の場合は上手く支援ができているのか。

→(事務局) かがみ田苑の職員についても、必ずしも 100%マッチングするかというと、難しい状況はあるが、職場定着サポーターと比較した場合には、かがみ田苑での経験を踏まえたうえでの継続した支援となるため、比較的その利用者に合った支援ができていないかと思う。

- ・私の事業所でも障害者雇用は長年行っているが、外部の人が支援をしたという例はない。私たちの事業所では、職場の中でジョブコーチと言われるような存在の職員を指名して、その職員に支援を行わせているが、一般の事業所や企業、会社などでは、障害者の支援をする職員を育成するといった風潮はないのか。
- ・最近の状況はわからないが、一般的には企業がジョブコーチ的なことを行うというのは難しいと思う。支援する人のキャラクターやセンス、上手な教え方、配慮などができるということがあると思う。いわゆる国の機構が行っているジョブコーチのような系統立てたことができていないかという、そういう事例はあまりないと思う。
- ・就労援助センターには、それまでの雇用奨励金を減額して定着支援のための職場定着サポーター派遣制度というものがあり、作業所などから一般就労した利用者を職員が支援を行うために職場定着サポーターとして登録されていると思う。
- ・この就労定着支援事業は平成 30 年度にできたが、それ以前には、例えば就労継続支援 B 型や施設から就労した人の就労が定着しないということで、就労援助センターには登録したものの、就労援助センターの定着支援のマンパワーが足りないということで、サポーターという制度で担うということだったと思う。当初からマッチングが難しいという課題があり、養護学校から卒業する人であれば実習の時から少し顔見知りになってサポーターが関わっていくようにしようとか、福祉サービスを使わないで就労した人については、最初から就労援助センターとサポーターが一緒になって支援をして、慣れてきた段階でサポーターに引き渡して行こうというようなことを考えていた。
- ・私はこの就労定着支援の制度は、あまり意味がないと思っている。雇った企業や会社が支援のための職員を育成するという方向性のほうが良いと思う。横須賀市でも障害者雇用を行っているが、外部から支援を受けているわけではなく、横須賀市の中で職員がワークステーションなどを色々に行っているわけだし、それと同じで、この職場定着支援の事業というものを雇った企業の中で支援をするための職員を育成するための研修を行うとか、そのために行政のほうで助成するといった制度にしたほう

が良いと思う。

- ・今の委員の意見は、就労定着支援については、サポーターや関係性のある人がそこへ出向いてサポートするよりも、雇った企業が働き続けられる、コミュニケーションがとれるような支援などを考えるべきであるということか。
  - ・それだけではやはり十分でないと思うので、その会社や企業の担当職員が困ったときに相談できるようなシステムを作ることは必要だと思う。それが就労援助センターなどの役割だと思う。
  - ・学校を卒業して3年間は学校のアフターフォローの対象となるので、3年目になると卒業の段階で就労援助センターに皆さん登録している。3年目は学校と就労援助センターと両方で企業に行って、本人のことを引継ぎながら移行していくという形で、4年目からは完全に就労援助センターが担当するという形になっている。あるいは3年以内に定着が難しいということになればその段階で調整するという形だが、なかなかそういう状況になってしまうと継続は難しいのではないかということが今までの経験である。
  - ・その定着の難しさがあることから平成30年度にこの障害福祉サービス事業が創設されたということがある。実態として、その3年間に定着支援を行ってみたい、移行する中での課題や学校の支援が終わってしまったことによって就労が続かなくなってしまったというようなことはあるのか。
  - ・3年を超えて就労に定着しているのであれば、本人も職場も良い状況なのだと思う。やはり3年の壁というのがあるというふうには感じる。
  - ・やはり必要な支援は、学校の先生や送り出した福祉系の支援者が支え続けるような、受け入れる企業側の受け入れ体制が整っているかどうかということになるのか。もちろんマッチングもあると思われる。
  - ・本人の特性などもやはり伝える人がいないと、同じ自閉症や発達障害と言っても本当にケースバイケースでその人によって違うので、専門性があっても、そこまでの過程というものは伝える必要があるのではないかと思う。
  - ・今回の議論としては、今後はかがみ田苑の就労定着支援の事業を継続していく必要があるのかどうかということになると思うが各委員の意見等はあるか。
  - ・資料3の表でいくつか質問がある。まず、令和4年度の数字が就労定着支援事業で対象者数が9で契約者数が4となっているが、令和4年度末の数字なのか。
- （事務局）令和5年2月分までの月例の報告書の数字を集計している。
- ・令和4年度では対象者数が9名で契約者数が4となると、この差の5名の対象者ではあるが契約していない人についてはどういう形になっているのか。
- （事務局）かがみ田苑の場合は就労移行または継続支援B型に契約された段階で就労援助センターに登録を行っているので、就労定着支援を利用しない場合には、就労援助センターのほうで支援をしていくという形になっている。

- ・令和5年度の対象者数はわかるか。
- （事務局）令和2年度から4年度の就労者数を足した数字が対象者数の見込みとなる。令和2年度の3名、令和3年度の1名、令和4年度の2名を足して6名となる。
- ・対象者6名のうち、就労定着の契約をする人数の見込みはわかるか。
- （事務局）現時点では把握できていない。
- ・令和2年度は14人中9人、令和3年は11人中8人、令和4年度は9人中4人がかがみ田苑の就労定着支援事業を利用しているということで、割合としてはだいぶ下がってきているところがある。
- ・参考資料3では、令和5年3月1日付で福祉援護センターの指定管理者である横須賀市社会福祉事業団から就労継続支援B型事業及び就労定着支援事業の休止に関する協議依頼があったということだが、この懇話会の役割としては、市立の施設として、かがみ田苑が果たすべき役割や何が期待されているかというところに焦点を当てた議論が必要になってくると思う。まずは、就労定着支援事業に関して、かがみ田苑が果たすべき役割といったところで各委員の意見をいただければと思う。
- ・事業団からの休止という協議依頼は、おそらく利用者人数も減ってきているところと財政的に非常に厳しくなっているからということで、このような話が出てきているのだと思う。これを解消するために、どのように事業を展開していくことによってこの状況を解決していきたいかということを事業団としてはどう考えているのかと思う。それはやはり事業団が、相応の委託料を貰っている中で、前提として事業団でなければ行えないような事業を行ってもらいたいということがあったと思う。休止をする前に、まず、就労継続支援B型及び就労定着支援事業について、その魅力あるものとするために、かがみ田苑がどう考えているのかということがあってしかるべきだと思う。例えば私たちの事業所でも事業の見直しをしなくてはならなくなった時には、やはり自分たちが果たしていかなければならない役割もあるが、その中でもやはり予算的なこともあり、私の事業所でも基本的に赤字部門というのがある。それでも、事業を続けて皆さんに納得して続けていっていただくためには、やはりきちんとした意味づけを示すことができないと進んでいけないことなのではないかというふうに思う。かがみ田苑としてどのような思いがあるのかということを知りたい。不採算とか、赤字になっているから何とかしたいという思いもわかるが、そこをどう魅力あるものに変えていくのか、その努力を法人としてはしているのかと思う。
- ・私も全く同感で、やはりその指定管理を受けるということは、相当の覚悟というか責任を持たなければいけないことだと思う。そのうえで、例えば就労継続支援B型についても選んでもらうために、組織としてどう努力しているのかというのは気になるところがある。資料の数字で見ると、市内全体の利用率は平成29年度が68.7%。令和2年度が61.1%、令和3年度が65.3%、令和4年度が66%と結果的には大きな変

動はない。しかし、かがみ田苑の利用率が下がってきた要因については、少し分析も必要になるのではないかと考える。それと、やはり市立の施設として、どのようにこの事業を展開していくのか、ビジョンがあったのかどうかと思うので、次の指定管理の仕様書のところでは、なぜ利用率が下がったのか検証をしたうえで、市立の施設としてどのような機能を役割として期待するのかということをしっかりと明記しておく必要があると思う。

- ・資料3で、令和4年度の就労定着支援事業の契約者数が4名だが、この方々は契約しているということは必要性があって契約しているのだと思うが、今後、他の9人のうちの5人のように就労援助センターでの支援で大丈夫な人なのか、それとも、その就労定着支援事業の定着支援が必要な方なのかというところを教えてもらいたい。

→(事務局) 施設側からは就労援助センターでの支援でも問題ないものと考えているという説明を受けている。

- ・かがみ田苑がもう支援は必要ないと言っても、本人がどのような支援を望んでいるのかを一番大事にしなければいけないところだと思う。就労定着支援のところに関心を置いて議論したが、就労継続支援B型についても各委員の意見を伺いたいと思う。

- ・就労継続支援B型事業所の利用者数と利用率については、利用できるという状況があるにも関わらず、利用率は少ないというところについては、やはりニーズとして就労継続支援B型事業よりは、他の事業が求められているということなのか。数字だけではなく、その背景までわかれば、かがみ田苑の就労継続B型事業が、どのような事業であればニーズにマッチングするのかということを考えることができるのではないと思う。

→(事務局) 今回利用率を調査した中では、相関性や理由、背景までは把握できていない。

- ・かなりの定員がある中で利用者数はそれほど多くないと思う。それと運営をきちんと行っていけるのかと思うところがある。おそらく、生活介護などとは違って区分で報酬が決められていないので、その前年度の利用者に払った工賃で決められているということを考えると、どうなのかと思う。要するに、工賃を沢山払っていて、運営上成り立っていくのか、それとも、人数や報酬は少ないかもしれないけれども、何とかその中でやり繰りをしているのか。この数字だけを見ていると、どう捉えて良いのかと思うところがある。今回は完全に定員と利用率ということだけで、この数字は指導監査課に提出された体制届の利用者人数で、間違いのない数字だと思うので、なおさらのこと定員よりもこれほど利用者が少なくて大丈夫なのか、就労継続支援B型というのは、あまり求められていないのかと思うところがある。

- ・就労継続支援B型の事業所は確かにすごく増えていて、他市を利用している人もかなりいる。また、就労継続支援B型の事業所によって特色が異なり、パンや菓子など

の仕事ですごく高い工賃の支払いをしているような、高い工賃の事業所もあれば、生活介護事業所に近いのではないかとこの事業所もあると思う。そのあたりでは、支援学校の卒業後の生徒はどのような状況なのか。

- 去年の懇話会でも少し話しをしたが、武山支援学校ではA1、A2の手帳の重度の生徒が多く、今年もほとんどの生徒が生活介護で卒業後に受け入れていただいた。年々、生活介護事業所の定員はどこでも一杯の状況になりつつあり、可能な生徒は底上げをして、緩やかな就労継続支援B型にも卒業後の進路を決めていかないと、なかなか厳しいのではないかと考えている。去年、一昨年までは卒業後すぐにA型に行くことができたが、もともとA型は少ないし、去年からは横須賀市の障害福祉課が卒業と同時に受給者証を交付しない（厚生労働省の規定により本来の役割として、一度、企業就労や就労移行支援で働いた後、継続が困難になった人が再び働く際に力を養うための場である）ということで、A型に行けなくなったので、A型に行くくらいの力で就職が難しいという人たちはB型を利用して行くのではないと思う。
  - 感覚的な実態としては、生活介護のニーズが高いのではないと思う。
  - 移動支援が卒業後には使えなくなってしまう現実があり、送迎を保護者が担うため、自宅から通いやすい場所を選ぶことが多く、定員に空きがあっても、不便で通えないというような差が出てしまうという感じである。
  - かがみ田苑の就労継続支援B型の今の利用者は、自力通所ができる人なのか、それとも送迎が無いと利用が難しい人なのか。就労継続支援B型でも利用者の状態や幅が色々ともあると思う。やはりかがみ田苑は場所的にも、送迎が無いと難しいところが要因となって利用率が下がっているのか、そのあたりがどうなのかと思うので、もしわかれば教えてもらいたい。
- （事務局）福祉援護センターから報告等を受けている中での回答にはなるが、基本的にはかがみ田苑の利用者は、自力で通われている方がほとんどだと聞いている。一部の利用者については、最寄りの京急久里浜駅、JR 久里浜駅からかがみ田苑まで送迎していると聞いている。
- 就労継続支援B型事業所といっても幅が広く、市内に沢山の事業所がある中で、卒業生を送るにはかがみ田苑の立地と作業内容を考えた場合には、どうしてもかがみ田苑でなければということとはなかなか思い浮かばない。基本的には自力通所なので、かがみ田苑よりももう少し便利な事業所が沢山ある中で、そちらが先になってしまうと思う。本校は卒業後に生活介護への進路を求めている、それに対しては以前あった久里浜からの送迎バスが無くなって大分長いと思うが、そのことで卒業生を送ろうと思っても、送迎が無いと、車が無い家はもちろん無理だし、車があっても市内で野比から離れているところであれば保護者が敬遠してしまう。就労継続支援B型が今後なくなっていくのであれば、その就労継続支援B型で使用していたバスを活用して、生活介護の人たちのバスを復活していただけたらありがたい。生活介護の定員を

少し広げていけば、6年間という有期限の課題は残るが、選ぶ段階で保護者から敬遠されることも減るのではないかと感じる。本来は支援の中身ではあると思うが、現実問題1日2回行き帰りの送迎を家族が担うことを考えると負担は大きい。

**【議題（3）福祉援護センターの利用者等へのアンケート調査（案）について】**

- ・立地条件が非常に大きな要因にもなっていることが、この懇話会の中でも話題としては挙がっているが、送迎サービスを使えるのかどうか、そこもまた大きな課題になってくると思う。そうすると、この議論をする中で、次の議題ではあるが、やはりアンケートの項目も少し工夫したほうが良いのではないかと考える。立地条件については質問項目に上がっているが、前回の平成30年度のアンケート調査の中では、送迎のことやかがみ田苑の場所によるアクセスのしやすさ、しにくさといったところが載っていないと思う。通いやすさ、アクセスの面が選ばれるか選ばれないかという基準になるのであれば、それは質問項目として追加したほうが良いのではないかと思う。
- ・私は、それも大事だとは思いますが、やはりサービス事業所に繋がってない方たちがすごく多くなっている中で、かがみ田苑が相談支援事業所を行っているので、相談支援事業所に繋がっているのか繋がっていないのかということが一つと、繋がっている場合はどこの事業所に繋がっているのかということを中心にきちんと把握しておく必要性があると思っている。それほど絶対数がないというのはわかっているが、基幹相談支援センターができたことによって、何か本当に最終的に困ったときには、基幹相談支援センターに相談するということができるようになってきていると思うが、その情報を知っている人と知らない人とがいる。そういう部分のところでは、今の相談支援事業所が、どこにどう相談をしているのか、相談の事業所に関わっていないという人のほうが今、圧倒的に多くなっている中で、特に難しい利用者が増えれば増えるほど、相談に繋がっていないと、上手くいかないのではないかと思うので、そこは設問内容として入れて把握をしておくことが、これからのかがみ田苑としての役割を考えたときには必要だと思う。
- ・相談支援を今、どういう形で行っているのか。セルフプランなのか、それこそ誰かに手伝ってもらっているのか、その辺のところをきちんと把握しておく必要性はあると思う。やはり相談事業所が本当に不足しているということであるならば、これからの事業をするときに、相談の機能といったところは、きちんと継続して行えるような体制をとってもらえないと困るのではないかと思う。
- ・6年後にはどこかに繋いでいただかないといけない。多分、実務はしてくださっていると思うが、その後も含めて相談支援というのがすごく求められていて、それがあることによって、また魅力が広がるのではないかと思う。
- ・役割としては有期限ではあるけども、その先、事業所から離れたからといって、それで関係が途切れるのではなく、計画相談に繋がっていれば、8050問題だとか何かあ

ったときに継続的に何かしらの形で支援に繋がるという、その機会を増やすということがかがみ田苑の役割としてあったほうがよいということが今の委員の意見であったと思う。

- ・その有期限というのを今後、この懇話会で決めていくのか。現状では有期限があるわけだが、新しい仕様書の中でも検討するのか。

→（事務局）有期限制についても今後議論いただく予定である。

- ・このアンケート調査だが、本人が答えるところも結構あると思うが、いわゆる意思決定支援などについて何か考えているところはあるのか。どこまで利用者や卒苑生が答えられるかはわからないが、やはり家族だけの思いになってしまうのかと思うところがある。

→（事務局）ふりがなを振るといった作り込み自体も考えているところはあったが、今回の資料では前回行った設問内容をそのまま各委員に提示させていただいた。

- ・私自身は意思決定支援というのはそう簡単にはできないと思っているが、何か事務局としての考えがあるのかを確認したかった。

→（事務局）

- ・そうした点も含めて専門の各委員にご意見をいただきたい。
- ・丁寧に行うのであれば、アンケートではなくて利用者にヒアリングという形で直接聞かなければ本人の意思決定を把握することは難しいと思う。利用者本人が答えられるかどうかということも含めて、丁寧に、「かがみ田苑に通っていてどうですか。」「通いにくいところがありますか。」などを聞かなければいけないことなのかもしれないが、時間や労力を考えると、できる範囲で行うことにはなろうかと思う。
- ・私もそう思う。先ほど意思決定支援など、それほど簡単にできるものではないと言ったが、だからこそ、利用者と卒苑生の回答ですという発表の仕方をするのは正確なのかという気がする。

→（事務局）アンケートの対象者を保護者という形にしたほうが良いか。

- ・そこを含めて考えた方が良いと思う。
- ・アンケートに「福祉援護センター」と記載した場合に、おそらく保護者には「かがみ田苑」というのが伝わらないと思うので、冒頭に記載を追加するなどの配慮したほうが良いと思うのと、資料5の配布数の割合が、養護学校の3年生では岩戸が60%、武山が40%といった割合になっているが、おそらく対象者数としては、どちらかという武山のほうが多いので、割合を変えたほうが良いのではないかと思う。
- ・アンケートの対象者だが、事務局としては大変かもしれないが、やはりこれからの福祉援護センターにどのようなサービスが必要なのかと考えていくときに、他の福祉事業所の意見を聞いたほうが良いのではないかと思う。多分、今の利用者はそれほど厳しいことも言えないし、これからお世話になる支援学校の人もなかなか言えないだろうし、厳しい意見が出るかもしれないが、福祉の他の事業者や相談支援事業所に



も、かがみ田苑にはどのようなサービスがあれば良いかということを聞いたほうが良いと思う。

→ (事務局) 市内のこういった障害福祉サービス事業所を対象に調査を行ったほうが良いか。

- ・通所系の事業所や相談支援事業所が良いのではないかと思います。
- ・私は、かがみ田苑のアンケート調査を各事業所に行うという以前に、例えば障害者福祉計画などで市の目指す方針というのは何なのか、市立の施設として行う事業は何なのかという、そういった精査をしたほうが良いのではないかと思います。かがみ田苑が何から何までできるかという、そういうわけにいかない。これまでの懇話会の議論の中でも、就労継続支援B型や就労定着支援をどうするのか、生活介護に力を入れるのか、送迎サービスが必要なのかといった意見があったかと思う。市立として手広く事業展開するというのではなく、ある程度、民間事業所が充足しているから市立の役割は終わったのではないかという話になると思う。今日の追加資料でこれまでの議論を見た中では、就労継続支援B型などは、もう30年経過をして役割は終わったのではないかということや、逆に新たに市立として行わなければならないことを始めたらどうかという課題が出てきていると思うが、やはりある程度それは選択しなければいけないのではないかと思います。事業団とも少し話をした中では、生活介護や相談支援事業というのは、事業団として行わなければならない役割を持っているということは言っていた。新しい事業を何か始めるためには、市内の充足率などを見た中である程度、何がかがみ田苑の事業として必要なかを精査したうえで議論することが必要ではないかと思う。
- ・直接、事業団と話をしたところもあると思うが、今、現行で行っている事業の中で、どういう方向性でいくのか、狭い意味でのかがみ田苑のあり方といったところと、市全体の障害福祉のビジョンみたいなところのその両方が連動してなければ上手くいくはずはないと思う。
- ・市が方針を出すこと自体はすごく大事で必要なことだと思う。ただし、先ほど他の委員が言われたように、周りの人たちが何を必要としているのかという把握をしていないと、市の方針は出ないと思う。今、私たちが、私たちの立場で色々と議論をしているが、通所系の方たちがかがみ田苑を見たときの厳しい意見などが出てきたとしても、それを含めてこれからの市としてのかがみ田苑のあり様を考えるヒントにはなるのではないかと思う。利用者のアンケートもどちらかというとヒアリングのほうが、直接の意見は聞けるのではないのかと思うが、アンケートをするのであれば、先ほど他の委員が言われたような、通所系の事業所、あるいは相談の事業所がかがみ田苑に何を求めているのかということを知ることはすごく大事なことはないかと思う。
- ・特に相談支援事業所の声を聞いたほうが良いのではないかと私は考える。相談支援

事業所から色々なサービスや事業所を探してもなかなか見つからない、こういう支援が必要だが市内ではその利用者に見合うところがないといったことを多く聞くことがある。横須賀市立の通所施設はかがみ田苑しかないので、やはり民間ではできないことを期待するという声として、横須賀の地域の中の相談支援事業所にはアンケートをしたほうが良いのではないかと考える。その結果、方向性も見えてくると思う。

→（事務局）相談支援事業所にアンケートをとした場合、どういった設問項目があると良いといった意見等はあるか。

- ・ 前回の平成 30 年度のアンケートを基本として、現行の事業や利用期限があるといったところに加えて、かがみ田苑にあったら良いと思うサービスを聞けたら良いのではないかと思う。
- ・ アンケートの質問項目としては保護者向けとほぼ被る部分があると思うので、それほど変更しなくても良いと思う。前々回にも同様のアンケートをしていて、当時私が関わっていたが、その時は通所系の事業者にも共通の質問項目として、どういうサービスがあったら良いのかという、保護者とほぼ同じ質問項目で行っていたので、それほど変更しなくても大丈夫だと思う。

→（事務局）委員に相談しながらアンケート案を作成したいと思う。

#### 【議題（２）就労継続支援Ｂ型事業及び就労定着支援事業について】

- ・ 特に本日の議題となっている就労継続支援Ｂ型と定着事業については結論が出ないまでも、今回の懇話会で方向性までは少し示すことができればと思う。
- ・ 事務局が用意した資料では、数字の世界だけではあるが、市内全体でも平成 29 年には事業所が 16 であったのが、令和 4 年度には 27 か所になっていて、久里浜、北下浦地区については、3 か所から 6 か所という形で、稼働率も 60%や 66%ということで、充足率としては 40%空きがあるという状況を鑑みると、ある程度就労継続支援Ｂ型や就労定着支援については、民間事業者で充足しているのではないかと思う。他の委員からは、事業所によって仕事内容が色々と異なり、事業所によっての状況まではわからないといった意見もあったが、選べる選択肢は増えているのではないかと思う。
- ・ 確か前回の懇話会では、生活介護としてのセーフティーネットと地域生活支援拠点としての機能を中心に考えていくということだったと思うので、私はその方向性で良いと思う。
- ・ 今の委員の意見は、どちらかという、かがみ田苑を今後は生活介護に力点を置き、そして地域生活支援拠点などの新しい分野に着手していくという方向性が良いという意見なのだと思う。
- ・ 前回の懇話会ではそうした議論であったと思う。
- ・ 地域生活支援拠点等については、本当に必要だと思うし、市内では具体的な整備がこ

れからという状況なので、この懇話会の中では進めたほうが良いという意見なのだと思う。就労継続支援B型については、利用率や一般的な社会全体の就労継続支援事業所の展開などを見ると、市立の施設として福祉援護センターが積極的に取り組んでいくということではないのではないかとするのは各委員の共通認識だと思う。就労定着支援についても同様に契約者数が減っている状況もあるが、利用者のことを一番大事にして欲しいということは思いながらも、役割として就労援助センターなどが担うことができるということであれば、そちらに移行していくという方向性で良いのではないと思う。アンケートについては、以前行った調査内容なども情報共有しながら、進めていきたいといったところと、各委員から何かこの場ではなかった意見などがあればメール等で事務局に連絡してもらい、各委員の協力を得ながら進めていきたいと思う。

#### 【議題（４）その他】

→（事務局）アンケートの案が出来次第、メールで各委員に送信するので、意見や修正等があれば回答いただきたい。また、次回の懇話会の議論を進めるにあたっての資料について何か希望等があれば事務局に連絡いただきたい。

- ・アンケートについては、各委員の総意を得るのが難しいと思うので、委員長に一任するという形で事務局と調整してもらって構わないのではないかな。
- ・各委員から提案いただいた意見等の中で、今回は見送るといったこともあると思うが、アンケートの調整については事務局と委員長にお任せしたい。

### 3 開会